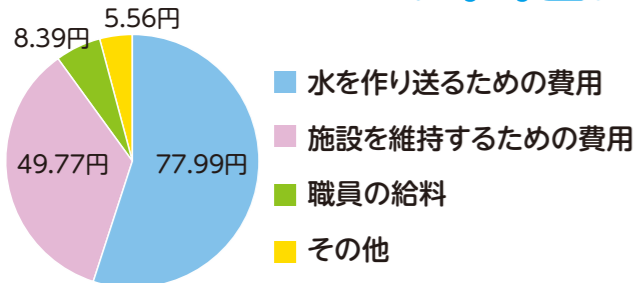


水道水を作るお金・汚水をきれいにするためにかかるお金

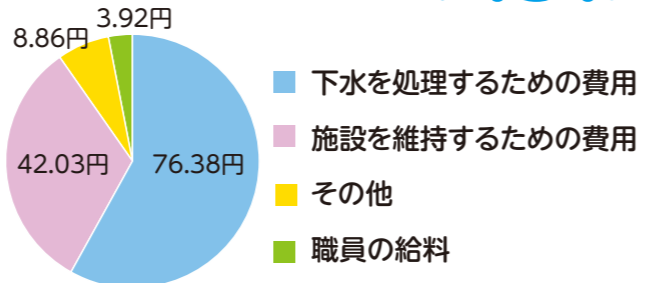
※1トン=500mlのペットボトル2,000本分
※数値は令和5年度決算に基づいています

1トンの水道水
を作るためにかかるお金 約142円



1トンの水道水を作るためにかかるお金は、令和4年度と比べて約9円下がっています。「施設を維持するための費用」として、減価償却費(固定資産の取得額を、耐用年数にわたって徐々に費用として計上するため、各会計期間に配分した費用)が下がったことが主な理由です。

1トンの汚水
を処理するためにかかるお金 約131円



1トンの汚水を処理するためにかかるお金は、令和4年度と比べて約3円下がっています。「その他」として、企業債(施設の建設・改良等に要する資金に充てるための借金)の利息が減ったことが主な理由です。

問 経營業務課 ☎04-7159-5370

「F-REGI (エフレジ) 公金支払い」の利用登録が開始しました

令和7年3月をもって「Yahoo!公金支払い」のサービスが終了することから、令和6年10月1日より「F-REGI公金支払い」の新規申し込みを開始いたしました。

現在「Yahoo!公金支払い」をご利用中で、令和7年3月31日までに「F-REGI公金支払い」でのお申込みがない場合は、令和7年4月以降自動的に「納付書によるお支払い」となりますのでご注意ください。

詳しくは流山市ホームページ「クレジットカード払い【継続払い】の手続き方法」をご覧ください。

お客様センター ☎ 04-7159-5311



▲流山市ホームページ「クレジットカード払い【継続払い】の手続き方法」



▲F-REGI公金支払いホームページ

問 経營業務課 ☎04-7159-5370

合併処理浄化槽への転換を推進しています

上下水道局では、下水道事業計画区域以外にお住まいで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事を行う方を対象に補助金を交付しています。

交付には必要書類や条件等がございますので、ご検討の方は流山市ホームページ「浄化槽設置事業補助金」をご覧ください。



▲流山市ホームページ「浄化槽設置事業補助金」



問 下水道建設課 ☎04-7150-6097

発行

流山市上下水道局 経營業務課

〒270-0128

流山市おおたかの森西一丁目19番地

TEL 04-7159-5370 fax 04-7159-9604

安心、安全な水を届けるために

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、姉妹都市である石川県能登町が大規模断水の被害に見舞われたことを受け、流山市上下水道局では職員を派遣し応急給水を行いました。被害にあわれた皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



応急給水とは？

事故や災害が発生し、断水となった地域への給水活動のことです。大規模な断水時には、市内各地にある応急給水所を開設します。

もしものときに備えて

断水が発生した際、災害の規模によっては復旧までに時間がかかることもあります。ご家庭でもいざという時に備えて、飲料水の備蓄にご協力をお願いします。

飲料水の備蓄方法

目安量 1人あたり、1日3リットル×3日分

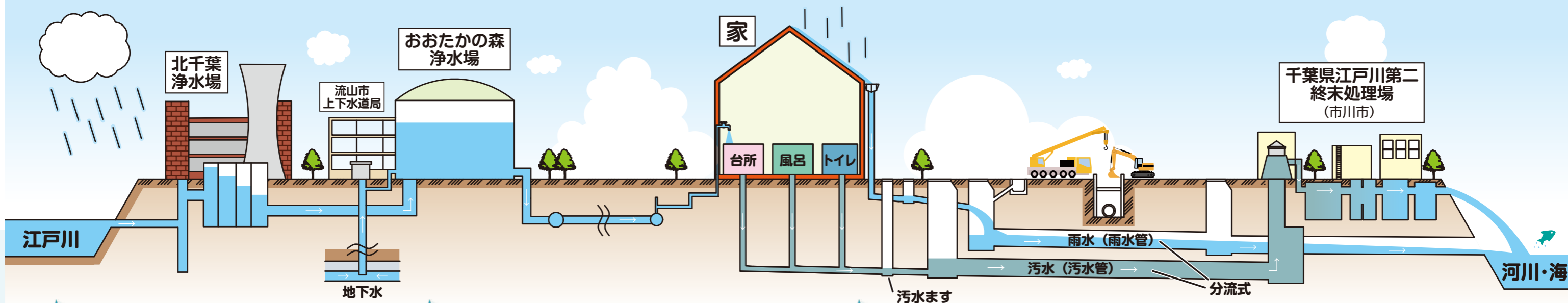
汲み方 清潔な容器の口いっぱいまで水道水を注ぎ、ふたをしめる

保存方法 暗い場所に保管し、夏場は3日間、冬場は1週間

※浄水器を通した水や沸かした水は塩素による消毒効果が減るので、毎日汲みかえてください。
※保存期間を過ぎた水は、洗濯や散水など飲料水以外に使ってください。

目次

- 2面 水道のながれ
 - 断水が発生した時に備えて、応急給水所を確認しましょう!
 - 改良工事を行っています
 - 貯水槽水道の管理の徹底をお願いします
- 3面 下水道のながれ
 - 雨水は下水道に流さないようお願いします
 - 調整池の整備により、浸水被害に備えています
- 4面 水道水を作るお金・汚水をきれいにするためにかかるお金
 - 「F-REGI(エフレジ)公金支払い」の利用登録が開始しました
 - 合併処理浄化槽への転換を推進しています



断水が発生した時に備えて、 応急給水所を確認しましょう!

流山市内で大規模な水道の断水が起きた場合は、断水状況を把握した上で、原則として断水発生個所に近い拠点応急給水所(市内の浄水場)にて、水道水(飲料用)をお配りします。

また、必要に応じて、市内各小中学校や給水車にて給水活動を行います。

詳細は、流山市ホームページ「災害時における応急給水」をご覧ください。



▲応急給水栓



▲流山市ホームページ「災害時における応急給水」

改良工事を行っています

上下水道局では古い水道管を入れ替える「改良工事」を行っています。

令和5年度末時点で、総延長717.3キロメートルのうち耐震性のある管の延長は451.8キロメートルとなっており、その割合は63パーセントとなっています。

強度に優れた水道管に入れ替えたことで、地震が起こった場合でも非常に壊れにくい構造となり、漏水等を防ぐことができるようになります。

これからも引き続き、安心安全な水道水を提供するために耐震化率100パーセントに向けて工事を行ってまいります。工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



▲水道管改良工事のようす

雨水は下水道に流さないようお願いします

流山市では、汚水と雨水を分けて流す分流式下水道を採用しています。汚水を流す下水道管に流入してしまった雨水や地下水など汚水以外のものを「不明水」と呼びます。下水道管に、本来想定されていない排水能力以上の不明水が流入してしまうと、大雨時にマンホールから汚水があふれたり、各家庭に汚水が逆流したりする恐れがあります。

また、汚水を浄化する終末処理場に大きな負担をかけることにもつながり、排水制限がかかるなど、皆様の生活に多大な影響を及ぼします。

雨どいなどからの雨水排水については、汚水管へ流さないよう、皆様のご協力をお願いいたします。



▲蓋が割れた污水ます



▲雨水があふれる污水ます



調整池の整備により、浸水被害に備えています

上下水道局では、市内に4か所の雨水調整池を設けています。雨の日に増えた水は、一度に大量に河川に流れ込まずに調整池に貯えられ、晴天時に排出することにより、台風や集中豪雨による浸水被害や大きな河川の氾濫を防いでいます。

また、平常時には市民の方々が多目的に使用できる場として活用している調整池や、水鳥などが集まる自然空間となっている調整池もあります。



▲平常時はテニスコートとして使用している新東谷調整池



▲水鳥が多くみられる市野谷調整池

貯水槽水道の管理の徹底をお願いします

貯水槽水道とは、マンション、ビル、工場などの建物において、水道水をいったん貯水槽(受水槽、高置水槽)に貯めてから、ポンプで建物の利用者へ供給する設備のことです。

貯水槽水道は建物所有者が設置したものであり、お客様の財産になります。したがって、維持管理、水質管理はすべてお客様に行っていただく必要があります。

毎年1回以上、貯水槽水道の清掃、点検を行い、貯水槽に亀裂や漏水箇所はないか、内部に汚泥や赤さび等が沈殿していないか等点検を行い、異常があれば、すぐに専門業者に依頼し、修繕や交換等を行いましょう。

詳細は、流山市ホームページ「貯水槽(受水槽)を設置している皆さまへ」をご覧ください。



▲流山市ホームページ「貯水槽(受水槽)を設置している皆さまへ」